

一般社団法人まちづくり篠路 会費規定（案）

令和 年 月 日 社員総会決議

（目的）

第1条 この規定は、一般社団法人まちづくり篠路（以下「この法人」という。）の定款第7条の規定に基づき、この法人の会費の収納に関し必要な事項を定めるものとする。

（会費）

第2条 この法人の会費年額は、「別表」のとおりとする。

2 前項の会費については、理事の過半数の決定により相当の事由があると認めるときは、これを免除することができる。

（会費の納期）

第3条 会費の納入は年1回とし、請求後3カ月以内に納入しなければならない。ただし、新規会員は入会時に納入するものとする。

2 会費の納入方法は、金融機関を利用しての振込みによるものとする。ただし、会員が希望した場合には、会員が指定する金融機関の口座から会費年額を自動引落としにより納入することができるものとする。

（その他）

第4条 この規定に定めない事項については、理事の過半数の決定をもって取り扱うものとする。

附則

1 この規定は、社員総会で決議があった日から施行する。ただし、個人の一般会員の会費の適用は令和7年4月1日から始まる事業年度からとする。

別表（第2条関係）

種 別	個 人	法 人
正 会 員	一口 10,000 円（一口以上）	一口 20,000 円（一口以上）
一般会員	一口 1,000 円（一口以上）	一口 10,000 円（一口以上）

令和6年度 一般社団法人まちづくり篠路 事業計画（案）

令和6年6月26日

- 1 第2回篠路駅東口駅前フェスの企画・運営 【主担当：春原・菊地・星野】
 - ・ 日時：令和6年8月17日（土）
 - ・ 会場：篠路出張所駐車場&集会所貸室【今年度の特色】
 - ・ 藍叩き染め体験、篠路太鼓体験、篠路の歴史展示の実施
 - ・ 英藍高校生のスタッフ・出展参加
 - ・ 地元事業者・キッチンカーの出店
 - ・ ミュージシャン等の出演
 - ・ 早期の周知・広報の充実

- 2 篠路コミセン夏祭りへの出展及び支援 【主担当：沼田・菊地】
 - ・ 日時：令和6年7月15日（月・祝）
 - ・ 会場：篠路コミュニティセンター【出展及び支援内容】
 - ・ 篠路の歴史展示・ステージ発表の実施
 - ・ ボランティアとしての参加の検討

- 3 第5回篠路・茨戸夏祭り&盆踊りへの支援 【主担当：菊地】
 - ・ 日時：令和6年8月11日（日・祝）
 - ・ 会場：上篠路公園【支援内容】
 - ・ 設営支援・キッチンカーの手配支援

- 4 しのろ紙袋ランターンまつりとの連携 【主担当：遠藤】
 - ・ 時期：令和6年冬
 - ・ 実行委員会と連動した事業の企画・運営方針の検討
 - ・ 小中高生のスタッフ参加手法の検討
 - ・ キッチンカーイベントとの連動も検討

- 5 札幌英藍高校との協働事業の実施 【主担当：星野】
 - ・ 札幌英藍高校地域探求授業への協力
（7/16（火）対話、11/12（火）中間発表、
12/12（木）代表決定戦、12/17（火）全体発表会）
 - ・ 当法人主催イベントへの英藍高生のボランティアスタッフとしての参加を模索
 - ・ 当法人主催イベントへの高校生の出店・出演の調整

- 6 道路アダプトプログラムの検討 【主担当：星野】
- ・ JR篠路駅近辺の道路アダプトプログラムの企画・運営
 - ・ 道路協力団体認定に向けた調整
 - ・ 道路を活用したイベントの検討
- 7 篠路小・篠路中との協働事業 【主担当：春原】
- ・ 当法人主催イベントへの小中学生の参加を模索
 - ・ 令和6年度の地域学校協働活動推進事業（篠路小）の活用検討
- 8 関係機関との調整・各種イベントの支援 【主担当：春原・菊地】
- ・ 連合町内会等の地元の団体、札幌市、地元選出議員等との調整
 - ・ 篠路在住者や札幌市事業推進課と連携した個人会員・法人会員の拡充
- 8 ブランディング 【主担当：平塚】
- ・ 社団のロゴ・名刺の作成
 - ・ ホームページやSNSによる法人・イベントの認知度向上策の検討
 - ・ まちづくり篠路の活動・人をストーリーに → マスコミにアピール
- 9 使命・目的、顧客、資金の検討 【主担当：菊地】
- ・ まちづくり篠路の強み、使命・目的、顧客の明確化
 - ・ 地元法人からの支援・寄付の調整
 - ・ 札幌市さぽーとほっと基金等の助成金活用に向けた調整
- 10 社員総会の開催 【主担当：菊地】
- ・ 4/16（火） 令和6年度第1回臨時社員総会
基金拠出・星野理事の選任・基金拠出・事業計画について
 - ・ 6/26（水） 令和6年度第2回臨時社員総会
会費規定・事業計画・ロゴマークについて
 - ・ 2月～3月 令和6年度第3回臨時社員総会
令和6年度事業の振り返りと令和7年度事業案の検討

一般社団法人まちづくり篠路 令和6年度（第1期）収支予算案

（令和6年4月5日から令和7年3月31日）

（単位：千円）

科目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減	備考
1 収益の部				
(1) 経常収益	475			
①受取会費	130			
個人会員会費	90			10×9名
法人会員会費	40			20×2法人
②事業収益	345			
自主事業	170			直売売上150、キッチンカー出店料20
運営補助金	175			フェス運営支援（30人分旅費・設営・消耗品等）
(2) 雑収益	1			
雑収益	1			
受取利息	1			預金利息
収益計	476			
2 経費の部				
(1) 経常経費	405			
①事業費	345			
旅費交通費	40			各種事業スタッフ1×40
会議費	40			各種事業スタッフ1×40（昼食・夕食代）
消耗品費	70			篠路フェス設営・運営消耗品
材料費	150			篠路フェス直売仕入れ（R5実績並み）
レンタル料	35			篠路フェス設営（テント・机・椅子等）
雑費	10			営業許可手数料等
②管理費	60			
旅費交通費	20			社員旅費1×20（各種会合出席分）
公告宣伝費	10			HPアドレス管理
消耗品費	20			各種事務費
公課費	10			理事変更登録免許税（星野）
(2) 予備費	11			
①予備費	11			
経費計	416			
収支差額	60			

一般社団法人まちづくり篠路 予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	60,000	【 流 動 負 債 】	111,500
現 金	60,000	未 払 金	111,500
【 固 定 資 産 】	0	【 固 定 負 債 】	0
		負債合計	111,500
【 繰 延 資 産 】	111,500	正味財産の部	
創 立 費	111,500	科 目	金 額
		【 基 金 】	0
		【 指 定 正 味 財 産 】	0
		【 一 般 正 味 財 産 】	60,000
		一 般 正 味 財 産	60,000
		正味財産合計	60,000
資産合計	171,500	負債・正味財産合計	171,500

令和6年6月26日

一般社団法人まちづくり篠路のロゴマークの活用について

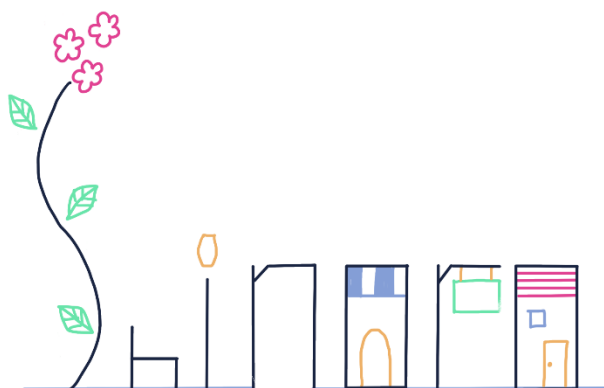
平塚理事が、法人のロゴマークを作成してくれました。

今後、これを一般社団法人まちづくり篠路の公式ロゴマークとして活用していきます。

1 ロゴマークの意図

- ・ Shinoro の文字を藍の花とマチの風景に見立てました。
- ・ 元気、かわいい、再生などのキーワードから、全体的に軽やかで明るい雰囲気になりました。

【それぞれの文字の意味】



- S: (藍の花) 篠路らしさ、伝統
- h: (ベンチ) 憩いの場
- i: (街 灯) 夜も安心のマチ
- n: (トンネル) 鉄道高架で東西が繋がる
イメージ、未来への扉のイメージ
- o: (商 店) 経済の活性化
- r: (看 板) 交通の改善
- o: (家) 住みたくなるマチ

2 活用方法

- ・ ロゴマークの著作権は当法人に所属します。
- ・ 印刷物や名刺作成など当法人の活動に必要な場合に、ご活用ください。
- ・ ロゴマークを活用した印刷物、電子データ等を法人外部に公表する場合は、LINEグループ等で、理事にお知らせください。

3 注意点

- ・ サイズの変更は構いませんが、縦横比を変えないようにしてください。
- ・ サイズを小さくする場合は、ロゴマークに込めた思いが伝わる大きさとし、小さくし過ぎないように留意してください。
- ・ 当法人の活動以外には、使用しないでください。